

条件付き一般競争入札実施公告

下記の自動販売機の設置に係る行政財産の貸付については、条件付き一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年1月26日

青森地域広域事務組合
管理者青森市長 西 秀記



記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第4号
- (2) 事業名
- (3) 設置場所
- (4) 期間
- (5) 概要
- (6) 最低貸付価格
- (7) 入札方法

消防庁舎自動販売機設置事業者募集要項
及び貸付物件説明書のとおり

2 入札参加資格

条件付き一般競争入札に参加するために必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、本公告による申請後、審査し通知する。

3 要綱及び要領

青森地域広域事務組合自動販売機の設置に係る行政財産の貸付に関する要綱及び青森地域広域事務組合自動販売機の設置に係る行政財産の貸付に関する一般競争入札実施要領のとおりとし、消防合同庁舎エレベーター前及び青森地域広域事務組合ホームページにおいて閲覧することができる。

4 契約担当課

青森地域広域事務組合 消防本部庶務課